

平成28年4月10日執行

茨木市長選挙選挙公報

茨木市選挙管理委員会

**木本の挑戦
茨木の10年をみるための施策**

(この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま写真製版で印刷したものであります。)

街づくり

1 中心市街地施策の拡充
駅前再整備と中心市街地活性化に向けたグランドデザイン作成
JR茨木駅～阪急茨木駅間の一方通行化と周辺道路の再整備
文化芸術ホールの建設
コミュニケーションバスの運行の実施
市営駐車場の利便性の向上と料金制度の見直し

活力増大のための有効な土地利用
幹線道路沿いの土地を有効活用
(市街化調整区域から市街化区域への変更)
北部地域の魅力増進
(新名神、安威川ダム周辺整備)
彩都中部地区に引き続き、東部地区的開発推進
東芝跡地における防災拠点整備
府営住宅を市から移管を受ける

2 保健・医療・福祉
安心・安全のための医療環境の整備
二次救急病院の拡充
地域医療連携の強化・充実(大学、医師会等との連携)
介護・医療施策の充実
地域包括ケアシステムの基盤づくり
健康寿命増進のための検診の拡充
(口腔ケア検診の拡充、検診の負担軽減等)
5歳児検診の実施
(発達障害の発見の対策強化や、早期療育を充実)

市民福祉の向上
高齢者の居場所(街角デイハウス・いきいきサロン)の拡充
3世代同居時の住宅改修助成制度の実施
待機児童解消に向けた施設強化
(定員増の建替え助成、保育士確保等)
多様な保育ニーズへの対応(病児・障害児保育、休日保育等)

3 幼・小・中学生の「知・徳・体」の教育の充実
学力・体力向上3ヵ年計画のさらなる実施
魅力発信による人・企業の茨木市の誘導
ふるさと寄付金制度の拡充
さらなる教育行政の改革
教育委員会との連携の強化
(教科書選定・教育委員会員等)
完全賃食の中学校給食の実施
貧困の連鎖を断ち切る教育施策の実施
山間部にて特色のある特認校の実施
隣接する中学校区の越境入学

教育・文化環境の整備
学園文教都市を目指すため私立中高校の支援
野球場・サッカー場の建設
現役世代のための居場所づくり

4 文化・教育

5 行政改革

6 無所属

木本やすひら
木本 やすひら
無所属

ポテンシャル高い茨木をさらに発展!

**「市政を変えたい」と願う一票で
相乗りでもなれ合いでもない
清潔でまともな市政を実現!**

末武和美
末武 和美 検索

市長疑惑徹底解明

明るい茨木をつくる市民の会事務局長

すえたけかずみ

私の末武和美は、福祉、教育、身近な街づくり優先で市民の声がまっすぐ届く新しい市政の実現。戦争法廃止・立憲主義回復を願う茨木市民の先頭に立って全力を尽します。

どうかよろしくお願ひいたします。

末武和美 検索

プロフィール 前・大阪府職員(茨木市事務所)、大阪府職員労働組合本部青年部長・執行委員、大阪労連北摂地区協議会議長などを歴任。現在、明るい茨木をつくる市民の会事務局長。山口県立山口農業高校卒。69歳。



**しがらみのない 茨木に
若い力で、確かな未来を！**

ふくおか洋一が 目指す 政策⑥本柱

み みんながいきる▶
・昼も夜もにぎわい、憩える中心市街地と駅前の再整備
・市民に愛され、使われる新しい芸術文化施設の建設
・渋滞ゼロをめざしたまちづくり

ら らしさをいかす▶
・めざせ！待機児童ゼロ
・ひとりも見捨てない全国トップレベルの教育
・大学や企業と連携したスポーツ・生涯学習の推進

い いのちを守る▶
・安心できる地域医療・救急医療体制の充実
・生涯現役へ向けた介護予防
・ライフステージに合わせた障がい者施策の推進

か 活気あふれる▶
・新しい価値を創造する起業支援
・市内企業と世界をつなぐ
・歴史・文化のまち魅力の発信
・田畠、里山の再活性化

い いざ、に備える▶
・地域を守る自生防災組織の支援体制充実
・災害時も役立つ公園づくり
・防犯体制の充実

ぎ 議論を重んじる▶
・職員と市民のタウンミーティング実施
・政策決定プロセスの見える化
・若い世代の知恵がいきるまちづくり

40歳 弁護士 一見の父

ふくおか洋一
茨木 未来会議 よういち

**新規
クリーンな市政を！**

プロフィール ●1975年(昭和50年)茨木市東奈良にて出生 ●茨木市立沢池小学校・私立金蘭千里中学校・私立金蘭千里高等学校卒業 ●大阪大学法学部卒業 ●甲南大学法科大学院修了 ●柴山法律事務所に弁護士として勤務 ●甲南大学法科大学院特別講師 【活動経歴】茨木青年会議所にて約5年間活動 【所属】茨木フェスティバル実行委員会、茨木JCシニアクラブ、茨木相撲連盟

わがまちの 明日をつくる この一票
投票日▶4月10日(日) 投票時間▶午前7時から午後8時まで

期日前投票
及び
不在者投票

投票日に仕事や用事のあるかたは、4月9日までの午前8時30分から午後8時までの間(土曜日を含む)、茨木市役所南館1階交流コーナーで期日前投票ができます。

入場整理券の裏面にある期日前投票宣誓書に、必要事項をご記入の上、ご持参ください。

なお都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等に入院入所中のかたは不在者投票ができます。

点字投票

視覚に障がいのあるかたは、点字で投票できます。投票所の係員にお伝えください。

代理投票

病気やけがなどで字が書けないかたは、係員が代わって投票を記載する代理投票の制度があります。投票所の係員にお伝えください。

手話通訳

投票日に投票所において手話通訳が必要なかたは、事前に茨木市選挙管理委員会にお伝えください。

詳しくは茨木市選挙管理委員会におたずねください。